

技術検定合格証明書（建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理）

新規申請の手続きについて

初めて合格証明書の申請をする場合は、以下の手続きを行って下さい。

- ・合格通知書に添付されている交付申請書（ハガキ）を切り離して下さい。
- ・申請方法は、以下の【申請方法】をご参照下さい。
- ・交付申請書（ハガキ）の記載内容に変更箇所があれば、二重線を引いて
朱書き訂正をして下さい。（訂正印は不要）
住所もしくは氏名の変更がある場合は、必要書類も併せて提出して下さい。
必要書類は以下の【申請方法】及び【証明書類の注意事項】をご参照下さい。
- ・提出先は以下の【提出先】をご参照下さい。
- ・合格通知書は大切に保管しておいて下さい。

【申請方法】

1. 合格通知書に添付の交付申請書（ハガキ）をお持ちの場合

全員（必須）	交付申請書（ハガキ） 収入印紙 ※1
住所変更をする場合	身分証明書 ※3 (合格発表から1年以内に申請する場合は不要)
氏名変更をする場合	戸籍謄本（もしくは抄本） ※3

2. 合格通知書に添付の交付申請書（ハガキ）を紛失した場合

全員（必須）	再交付申請書 ※2 収入印紙 ※1 身分証明書 ※3
住所変更をする場合	—
氏名変更をする場合	戸籍謄本（もしくは抄本） ※3 書換申請書

※1 2,200円分の収入印紙を申請書に貼付して下さい。

※2 再交付申請の理由は、「令和〇年度合格 未申請」と記載して下さい。
再交付申請書を用いた申請となります、「新規交付」扱いとなります。
再交付申請書及び書換申請書は、同ホームページの「再交付申請・書換
申請について」をご参照下さい。

※3 申請に必要な身分証明書または戸籍謄本（もしくは抄本）は、以下の
【証明書類の注意事項】をご参照下さい。

【証明書類の注意事項】

1. 身分証明書

身分証明書は現住所が確認できる本人確認書類となります。

下記のうちいずれか1つを提出して下さい。

- (1) 運転免許証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）
- (2) 監理技術者資格者証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）
- (3) 住民票の写し
(提出日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。)
※個人番号（マイナンバー）の記載のある場合はマスキング（黒塗り）
- (4) マイナンバーカードのコピー（表面のみ。有効期限内のものに限る。）
- (5) 在留カードのコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）

2. 戸籍謄本または戸籍抄本

戸籍謄本または戸籍抄本は、提出日時点で市区町村による発行から6ヶ月以内の原本となります。

氏名を変更する場合には、氏名の変更前後が分かるものを提出して下さい。

【提出先】

1. 交付申請書（ハガキ）に記載の申請期限内の場合

交付申請書（ハガキ）を定型用封筒に入れて、交付申請書（ハガキ）に記載の郵送先に簡易書留で郵送して下さい。

詳細は、同ホームページの「新規申請について」のご案内をご参照下さい。

2. 交付申請書（ハガキ）に記載の申請期限が過ぎた場合

九州地方整備局 営繕部技術・評価課にお問い合わせ下さい。